（神作副会長）　それでは、定刻になりましたので始めさせていただきたいと思います。令和２年度第１回になります大田区自立支援協議会を開催させていただきます。

　自立支援協議会自体が、本年度、このようなコロナ禍の状況におきまして初めての開催ということで、約１年ぶりということになるかと思います。また、今年度のメンバーも多少入れ替わっているところがあるかと思いますが、初めての開催ということになりますので、その辺を踏まえて報告をコンパクトにしながら、なるべく活発な協議の場になればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

　申し遅れました。本日、司会を務めさせていただきます、私、自立支援協議会副会長、障がい者総合サポートセンターにおります神作と申します。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

　それでは、皆様、お手元に次第はございますでしょうか。次第に沿って進めさせていただきます。

　まずは「会長挨拶」ということで、名川先生、よろしくお願いいたします。

（名川会長）　皆様、初めまして、名川と申します。会長ということで、ここに座らせていただいておりますけれども、私自身は２年任期のうちの途中からの登板ということで、しかも就任をしたところでこの状況でございましたので、なかなかこちらのほうの状況などに親しく接するということができなかったわけですけれども、何とか皆様方のご努力によりまして、この夏頃より少しずつ勉強させていただいているところでございます。この会に参加いたしまして、運営会議等に触れさせていただきまして、皆さん闊達に区政というか、区の福祉に対して取り組んでいらっしゃるという様子がかいま見られましたので、ぜひとも、この会についても、いろいろとご検討いただく場として今後に生かしていただくように、また引き続き勉強させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（神作副会長）　名川会長、どうもありがとうございました。

　続きまして、障がい者総合サポートセンター、森岡所長より挨拶をお願いいたします。

（森岡所長）　皆さん、こんにちは。障がい者総合サポートセンター所長の森岡でございます。まずは名川先生には、ご就任をお引き受けいただいて初めての本会になります。どうぞよろしくお願いいたします。また、今年度から新たに委員となられました皆様には、それぞれの分野でご議論、ご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

　自立支援協議会は昨年度から３つの専門部会の体制で議論を始めましたが、新型コロナウイルスの影響でなかなか思うように議論が進まない状況でございます。そういった中で、今年３月に予定していた本会も中止になってしまいました。しかし、皆様の感染症対策の工夫などで、専門部会、ワーキンググループを活動いただいたことに、この場をお借りしまして心から感謝申し上げます。

　本日の議題としては、各専門部会・ワーキンググループの報告のほかに、３部会体制の検証というものも議題として挙げられております。本日も活発な議論で実りある本会になるようお願いいたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日もよろしくお願いいたします。

（神作副会長）　森岡所長、ありがとうございました。

　続きまして、３番は「事務連絡」ということで、まず配布資料の確認をさせていただきたいと思います。

（資料確認）

（神作副会長）　それでは、議題に沿って進めさせていただきますが、４番目に「新規委員紹介」ということになりますが、ただいま所長からもありましたとおり、自立支援協議会の本会自体は２年任期ということになっております。本年度は２年目になっておりますが、その方が継続できない場合には、推薦所属でほかの方を推薦していただいて、２年任期の残り１年を担っていただくという形で、本年度、新しく入られた委員の方たちがいらっしゃいます。本日は、大変申し訳ないのですが、マイクを回しているお時間を省かせていただいて、資料２の裏面に自己紹介ということで書いていただいております。名川会長をはじめ、新規委員の方が６名いらっしゃいますけれども、こちらのほうをもって本日は新規委員の紹介に代えさせていただければと思いますので、ご了承いただければと思います。

　続きまして、５番になります。「大田区自立支援協議会の概要」ということで、山根副会長と、その後、名川会長からお一言ずついただければと思います。山根副会長、お願いいたします。

（山根副会長）　皆様、こんにちは。副会長の大田区手をつなぐ育成会の山根でございます。

　まず初めに、大田区自立支援協議会についてお話しいたします。お手元の資料３「大田区自立支援協議会設置要綱」をご覧ください。第１条にありますように、この協議会は、障害者総合支援法により定められております。法律には、障がいのある人に対する支援体制の整備を図るため、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うことと書かれています。

　そして、大田区自立支援協議会の要綱におきましても目的を定め、第１条に「障害者及び障害児の地域における自立した生活を支援するため、相談支援事業をはじめ、地域の障害福祉の課題について具体的な検討を行う」としています。

　次に、今年度の大田区自立支援協議会の運営についてお話しいたします。昨年度は大田区自立支援協議会の運営にとって大きな変化をもたらす年となりました。別紙参考資料「平成31年度以降の協議会体制について」をご覧ください。これから令和元年度に再編した協議会体制について経過を説明いたします。

　平成30年度は５つの専門部会運営を進めると同時に、本会、運営会議等の機会に次年度以降の協議会体制の在り方についても意見を交わしてきました。その背景には、自立支援協議会と既存のネットワーク会議などとの役割の整理の必要性や、専門部会で重複して協議している地域課題の実情を協議会全体で共有してきたことが挙げられます。地域課題により丁寧に向き合い、実効性のある新たな協議会体制、専門部会の編成について、その後も議論を重ねた結果、協議会委員の承認を得て、令和元年度から現在の３つの専門部会体制の運営がスタートしました。

　その中で、新たな取組としてワーキンググループが活動を始めました。資料４「大田区自立支援協議会」をご覧ください。こちらの組織図を用いてそれぞれの役割を皆様と確認いたします。専門部会は地域の課題について具体的に協議をする場、作業部会は専門部会の進め方や運営方法を検討・調整・準備する場、またワーキンググループの進捗を確認する場、そして新たに加わったワーキンググループは専門部会で検討して具体化できた解決方法、もしくは解決方法につながる作業を一定期間の中でつくり上げる場と定めています。ワーキンググループは、専門部会と連動する関係性の中、一定期間の中で実行力を発揮し、活発な活動をしています。なお、ワーキンググループの設置は、各専門部会で検討され、課題解決の道筋を具体化することを目的とした取組であるとして、運営会議で承認しています。

　最後に、これまで協議会委員の任期は１年でしたが、切れ目のない協議会運営を目指し、令和元年度から委員任期を２年といたしました。その意味からも、今年度はまとめの大事な年と位置づけられております。

　本日、後半には、３つの専門部会活動やワーキンググループの方向性についての意見交換の時間を設けております。皆様からの忌憚のないご意見を頂戴したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。報告は以上です。

（神作副会長）　山根副会長、ありがとうございました。名川先生からお一言いただけるようでしたらお願いいたします。

（名川会長）　今、山根様から大体のことについてはご説明をいただいたところではないかと思います。先ほど申し上げましたように、私のほうからあまり詳しく何かを申し上げるということはできないと思っておりますが、資料５に挙げられているようなスケジュールによって運営をなされてきたところに私は途中から参加させていただいたところでございます。前任者が白井会長でしたけれども、私が引き継いだところで特に大きな課題となっていたのは、新しく３部会体制になり、そこにワーキンググループがさらに設置されたということで、それらがどのように機能するのか、そして、それぞれの機能と運営会議の役割はどういうふうに考えればいいのかということを、もう一度ここで新たに検討し直し、そして運営会議のすべきことを確認して、この場に臨んだと理解をしております。

　先ほどお話がありましたように、今年度は２年任期の２年目ですので、作業としても一旦今年度末で何らかの区切りをつけるということになると理解をしております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、進捗も難しいところもあるのかもしれませんけれども、その中でも、さらに次年度のことを見据えた課題もいろいろと出てきているような気がします。その辺の新規の課題も、この後の運営会議、部会なりワーキンググループのそれぞれの報告などで出てくるかと思いますけれども、それらを引き続き審議、検討していただくということになっているのかなと考えております。

（神作副会長）　会長、ありがとうございました。

　続きまして、運営会議の報告ということで、再び名川会長からになっておりますが、お願いできますでしょうか。

（名川会長）すみません、今、運営会議のことも念頭に置いてざっとしゃべってしまいました。運営会議は、小さな場所を使うわけにいかないということもあって、それなりに空間を設置した中で開始したということかと思います。その中に私も急に入ったということで、いろいろ分からなかったんですけれども、相談支援部会、地域生活部会、防災・あんしん部会でそれぞれ運営がなされていることと思います。それまで５つの部会があったところを３つにまとめたということで、いろいろなやるべきことがある中で、さらにほかの活動などもしたいという気持ちもあり、幾つかの業務についての整理を図ったということで、３つになったと思うんですね。その辺の適切性についてどうであるのかは、新しい委員の皆様の認識など、感じたところをお教えいただいてもいいのではないかなと思います。また、それぞれ話し合って報告を受けていると、それぞれに共通した話題もあれば、今後に向けて新しい話題もあるなという気がしております。

　例えば、共通的に考えられる話題というのは、利用者の皆様の欲しい情報がある。それに対して提供すべきサービスというか、活動があるんだけれども、それらがうまくマッチしていないということについて、相談支援部会、地域生活部会でも、同じとは言えないんですよね。近い認識を持っているということはありますが、それらを相互に話し合う中で、より機能的、そして効果的に提供できる仕組みが今後できるような気がしております。

　それから、防災・あんしん部会のほうでは、この後、述べられるかと思いますけれども、新たに権利擁護関係についても取り組んでくださるということで、それらについても、ほかの部会とも絡みながら、より多様な、そして効果的な活動をしてくださるのではないかなと思っております。

（神作副会長）　ありがとうございました。協議会の概要から運営会議で話したことということで、名川会長に報告をしていただきました。

　それでは、各部会からの報告を始めていきたいと思います。先ほどからお話が出ていますとおり、昨年度から３部会に分かれて活動をしております。その部会ごとにワーキンググループが幾つか組まれているということで、本年度の自立支援協議会につきましては、実質的には７月ぐらいがスタートということにはなっておりますけれども、昨年度のまとめもなかなかこの状況でできなかったということ、また、本会委員については、２年任期の中で連続した活動性というところから、これまでどんな活動をしてきたのか、各部会から報告をいただきたいと思います。各部会の持ち時間は一応10分ということになっておりますので、10分以内で報告を終えていただきますようにお願いいたします。

　それでは、相談支援部会から、伊藤副部会長、報告をお願いいたします。

（伊藤副部会長）　こんにちは。今年度も副部会長をさせていただいています、ナイスケアの伊藤と申します。

　まず、相談支援部会としては、令和元年度の報告書から簡単に説明をさせていただきたいと思っています。「今年度行ってきたことと次年度への継続について」という去年の報告書の11ページの下段のところ、ここの部分を簡単に確認させていただいてから今年度の説明という形にさせていただきたいと思います。

　昨年度に関しましては、地域課題に着目し続けることということと、相談支援体制の検証を続けるということを行っています。地域課題に着目し続けることということで、昨年度に関しては、介護保療、福祉の連携、あと正解や解決をすぐに導き出せるものではないが、地域で起こっている課題に注視し続けていくことが必要であるという大きな内容がありました。

　まず、介護保険と障害福祉サービスのことに関しては、ワーキンググループとして、これの後ろの15から17ページのほうで活動させていただいています。３回ほど活動していまして、特に16、17ページが、大田区内のケアマネジャーさんたちと一緒につくったという形で、相談支援専門員とケアマネジャーでというところで、64歳から65歳をソフトランディングさせるために、こういうつながりとか、そういうものがありますよという資料を作成させていただいたのがワーキンググループの動きでした。

　２つ目の保健、療育、教育、医療、福祉の連携というところでは、12ページ、13ページの個別支援会議で児童の課題をちょっとやっていて、そこで見直しているということです。特に、真ん中の円になっているところが重要で、いろんな課題を出していったときに、結局、当事者をめぐって、社会・環境や福祉サービスや障がいの理解・啓発が、その都度土台になって変わっていくというところで、カテゴリーが常に回りながら当事者を支援していきますよといった支援の目線を持って、いろいろと解決策を探していく形になっています。

　次に、相談支援体制の検証を続けるということは、報告書の14ページになりまして、相談支援体制の検証の中で、現状を知ることから、こうだったらいいなを考える、現状と比べる、これからどうするといった点を、さぽーとぴあの状況等を踏まえて、１層、２層、３層の定義を説明しながら、皆さんで検証した去年の流れになっています。

　これを踏まえて、今年度の資料６に入らせていただきます。今年度は８月と９月に活動をしています。なかなか活動できず、どこまでやっていいのだろうというところがありまして、実際のところ、私たち相談支援部会には、事業者の相談支援専門員とかも多いため、弊社は特にこういう会議に参加ということに対してのバリアが結構ありまして、なかなか参加しづらさもありましたが、皆さん協力しながら今２回ほど開催できてます。

　あと、プラスで作業部会というか、事務局と私たち部会長、副部会長とで打合せをちょこちょこ挟みながらやっていました。

　では、内容です。後ろのページをめくっていただくと、３部会ともに同じ書式になっていて、実はちょっと違う書式で自分だけつくってきているので、それを基に説明したいと思っています。今年度取り組む地域課題として２つ挙げています。大田区の相談支援体制の検証、これは引き続きやっていく形です。あと、個別支援会議から地域の課題を抽出して検討しましょうねというところを今年度もやっています。

　相談支援体制の検証に関してというところで言うと、もしかしたら基本的な相談についての検証とか、基幹相談支援センターの役割とか、今後の地域で想定されるフォーマルとかインフォーマルな支援構築について考えたほうがいいのではないか、ちょっと検討していったほうがいいねという話になっています。これは、いわゆる「我が事・丸ごと」と言われている、そこから来ているというところもあります。

　２つ目の個別支援会議から地域の課題を抽出していくというところに関しても、個別支援会議って毎年やっているんですけれども、どうもやっていくうちに、もしかしたら基本相談が重要だよねということが結構あって、特定相談とか、地域福祉センターの方たちとかと調整をしてもやり切れないこともあり、どこまで基本相談で拾っていけるのかを踏まえて、もう少し検証が必要というところで、今年度取り組む地域課題を検討させていただきました。

　そして、それに対してどのように動いていったかというと、前半に関しては、昨年度の個別支援会議から抽出した児童の課題の今後の検証方法と取扱いについての検討と、大田区の基幹相談支援センターの現状確認と課題検証を実施させていただいています。これは２つとも、計画相談だけで対応できない基本相談の重要性を確認していって、最終的なところで特定相談や、単純にフォーマルだけではやり切れないところを、インフォーマルへどこまで引っ張れるのか。今の新しい総理大臣、菅さんも自助、互助というところをすごく言っていらっしゃるので、私たちもどこまで協力して、それに対して動けるのか。行政とバランスよく私たち民間も、あとは当事者の人たちも家族も、どこまで一緒にやっていけるかというところを検証していくことが必要なのではないかと前半は検討しています。

　そして、後半に向かってどのように取り組んでいくかというところで、ワーキンググループを今年度どうしようかという話をしていたのですが、介護保険と障害福祉でのケアマネジャーと相談支援専門員の役割の再確認と、基本相談をテーマに個別支援会議を１本やりましょうと。さらに、介護保険と相談支援専門員の役割確認をするに当たっては、昨年度のワーキンググループの検証も必要だよねというところで、そういう部分を行いながら、基本相談をテーマにしながら今年度は動いていって、最終的に来年度につながり、切れ目なくつながっていくという相談支援部会にしていきたいという形で、今年度、神作さんと一緒に協力しながら対応させていただいています。

　以上が相談支援部会の報告になります。

（神作副会長）　ありがとうございました。３部会から報告をしてから、その後、質疑応答のお時間を設けたいと思いますので、２番目になりますが、地域生活部会、鶴田副部会長からのご報告をお願いいたします。

（鶴田副部会長）　鶴田といいます。よろしくお願いします。

　地域生活部会の報告をさせていただきます。ご多分に漏れず７月の末に始めて、それまでの整理をして、これは２年任期だったからこういう流れができてよかったなと思っていて、１年ごとで切っていたら、またここからさらに１か月、２か月遅れたという状況だったなということはあると思います。１回目は課題の整理みたいなことを行いまして、２回目に、１回目でこれをテーマにしようということで、新型コロナウイルスにおける新しい生活様式というか、どんな課題・問題があったのか、どんなことで苦労したのかをみんなで出し合おうという話で出し合ってもらって、アンケートを取って討議をしました。資料もまとまってきつつあるので、最終の報告では我々が出してきた問題を整理して提起することができるのではないかと思っています。これについては、次の作業部会でどういう形で整理するのかを議論した上で、次回、11月の部会で話し合おうということになっていて、最終的なところでは、新型コロナで見えてきた課題は何だったのかということを自立支援協議会として明らかにしていきたいと思っています。

　あと、行ったこととしてはワーキンググループの報告です。昨年終了した福祉サービス利用におけるリストの作成というワーキンググループがあったのですが、いろいろ検証していく過程で、実は大田区はリストを持っている。リストはあるのだけれども、あることを知らない人が大勢いたりとか、行き渡っていなかったりするために、リストがないかのように思ってしまっているということが幾つかあって、あるリストをどう活用するかが問題なのではないかということがその中で明らかになってきました。

　例えば、就労に関するリストは少ない部数で印刷されていて、地域福祉課とかにあるんですけれども、それがあることを知らないとか、様々なそういう種別ごとのリストはあるのに、それを探したい人の手に届いていないという課題がそこで見えてきました。

　あと、そこで見えてきた課題をどう施策に生かしていくのかというのは１つまだ課題として残っていて、報告書として出していくというのはあるんですけれども、あるものを使うというだけの話なので、具体的に必要とする人が全て見られる形をつくっていくということが課題になっているのではないかと考えています。

　今後に向けては、コロナのことをまとめていくという作業とともに、後で報告しますけれども、ワーキンググループで去年から引き続きやっている日中活動支援施設の状況だとか、定着支援の状況、発達支援マップという３つのワーキンググループに関して、11月、12月、１月という形でまとめの議論をしていくということと、あわせて、今年度策定されるおおた障がい施策推進プランについても部会として検討していこうという話をしていて、自立支援協議会に参加している人って一番現場に近い人たちの声がそこで拾えると思っていて、現場の声をちゃんと施策に生かしていくルートみたいなものを自立支援協議会の役割として一つ果たしていくということは大事なことなのではないかと思っています。なので、今後、もう骨組みができているという中で、我々の声をどれぐらい入れていけるのかということはあるかもしれませんが、とりあえず声を出していきたいと考えているということがあります。

　宮崎さんと私とでこの地域生活部会の報告資料をつくり、そのとき書き忘れてしまったのですが、１つ課題として、部会が一緒になる前は公開セミナーというのを行っていて、ただ、大田区主催の人を集める大きなイベントができないという中で、自立支援協議会のことを知ってもらって、とりわけコロナでいろいろみんな苦労しているという中で、そういう取組をオープンにしていく機会は必要なのではないかという意見を出させてもらって、公開セミナーの予算はついているけれども、ウェブセミナーにそれが切り替えられるかどうかということもあると思うんですが、その辺のことも今後検討していかなければいけない。僕としては、とりわけコロナ禍の中で障がい者の暮らしがどうなっている、現場でどういう苦労をしたというのを区民の皆さんに知ってもらうということはとても大事なことだと思っているので、これは今後の検討課題ではないかなと思っています。

　これからワーキンググループごとの話になっていくのですが、最初に報告した区内施設の話は、去年の報告にもう既に紙になったものがついています。３つのワーキンググループということで、今、一番まとまりかかっているのが日中活動支援事業所の現状確認というワーキンググループで、まとめの案はほぼつくり終わって、これからその案文を諮って、公表に向けて議論していくという段階になっているのですが、大きな課題として、それぞれの日中活動支援事業所では高齢化の問題が出てきています。とりわけ、知的障がいのある人たちが、高齢になったからといって高齢者デイに移れるかと言えば、移れないという状況の中で、就労継続支援Ｂ型（以下Ｂ型）にいる高齢の人が生活介護的な作業しかできなくなっているという状況が見えてきています。

　あと、多くの事業所が、とりわけＢ型なんですが、時代の変化に対応すべく個別に努力せざるを得ないという状況になっているけれども、なかなか難しいところに置かれている。例えば、大田区で一番多いのは、成人の事業所としてはＢ型というのがあると思うんですが、区立で言えば圧倒的に知的障がいのある方が対象という話になっていますが、自立支援法が始まって、今、総合支援法ですが、就労移行支援という制度ができて、就労は圧倒的に就労移行からという話になってきて、Ｂ型からの就労は激減しているわけです。そこで何が起きたかというと、従来、就労できる人もＢ型に来ていたんだけれども、就労できるような人は移行に行ったりとか就労したりという中で、その空いた隙間に今まで生活介護に行っていたような人たちが入ってきているというような構造の変化が起きてきていて、それを個別の事業所が努力して対応しているわけですが、その構造的な変化に仕組みがついていっていないという状況があって、もちろん、一つの事業所にいろんな人たちがいるというのは、そんなに悪いことではないと思うんですけれども、そこに仕組みがついていないという話があると思います。

　大田区立の事業所は圧倒的に知的のところが多いのですが、そういう形でみんな就労できるようになってきて、定員に隙間が空いている。でも、一方で、高次脳機能障がいの人たちは行くところがなくて困っているみたいな状況があるということが見えてきているかなと思っています。

　就労移行支援に関しては、総合支援法の事業としての就労移行支援をアンケートの対象にしたのですけれども、ただ、大田区ではずっと歴史的にＢ型から就労していて、Ｂ型の人たちが定着支援もやっているので、そこの課題とかも見えてきています。

（宮崎部会長）　宮崎でございます。今日は、どうもご苦労さまでございます。

　今日の資料の真ん中あたりですけれども、ワーキンググループの発達支援マップの説明を本当に簡単にさせていただきたいと思います。これは昨年度も立ち上げをしてやっていたのですけれども、今年度は年度の途中からの活動ということになりましたので、去年はマップというか、事例を図式化するということを１例しかできなかったもので、今年度はより具体的な例を多く出して、例えば施設を探すとか、制度を使うとか、そういう方たちの一助となれるよう、今年は４本事例検討をやりましょうということで、それを図式化して、いろんな形でお示しをすることができるようになればいいかなと思っています。ただ、事例もいいんですけれども、出し方、示し方に今いろいろ問題があって、区の施設とか、例えば区のホームページにしても何にしてもそうなんですが、出し方が非常に難しくて、文言をどうするかとか、いろんな細かい問題が出ていますので、その辺も調整をしながら、できる限りこれから役に立つようなものが出ていければいいのかなと今思っております。以上です。

（神作副会長）　ありがとうございました。それでは続きまして、防災・あんしん部会から、蛭子副部会長、ご報告をお願いいたします。

（蛭子副部会長）　昨年度に引き続き、防災・あんしん部会の副部会長を務めさせていただいております、大田区肢体不自由児者父母の会、蛭子と申します。よろしくお願いします。

　それでは、まず最初に昨年度の報告書53ページ、ここから防災・あんしん部会の報告が始まっておりまして、次年度に向けての課題は61ページになります。真ん中辺は写真をたくさん使ってあって、大変読みやすいものになっておりますので、どうぞ一度お目通しください。

　それでは、今年度の報告をさせていただきたいと思います。防災・あんしん部会では、現在までに、すみません、今日の資料には３回までしか書いていないのですけれども、４回専門部会を行っております。最後の専門部会は先週の10月21日、名川先生がオンライン参加してくださっています。

　昨年度より権利擁護を考える取組を始め、部会名が防災部会から防災・あんしん部会に変わっています。今年度は、地域の弱者の課題に詳しい委員さんを新しく迎え、前年度までと同様、警察署、消防署からもオブザーバーとして参加していただいています。

　防災では、自助、共助を意識し、自助ツールであるヘルプカードの見直しとさらなる普及や、共助の仕組みである福祉避難所の現状を知る活動に取り組みます。権利擁護では、昨年度の学習会で学んだことを踏まえ、具体的な検討に向けた個別課題について、地域の現状と併せて掘り下げていきます。

　前半の検討内容ですが、今年度は新型コロナウイルスの影響で区内の防災訓練などが中止や縮小され、昨年度まで行っていたアウトリーチの活動が大幅に制限されています。そこで、今年度は部会委員による話合いを中心とした取組を行っています。３つのワーキンググループを立ち上げ、昨年度も行っていた福祉避難所を対象としたアンケートなどの調査・研究、ヘルプカードの改良などを検討する自助・共助ツールの作成、新たに権利擁護のグループをつくりました。

　ワーキンググループについてお話しします。調査・研究では、新型コロナウイルスの項目を追加したアンケートを作成し、その他、今後、被災のタイミングや障がいの状態による困り事を集約し、現状の把握と解決策を検討していきます。

　自助・共助ツールの作成では、次年度に向けてヘルプカードの内容の見直しをし、今後、具体的に避難する上で困難な場所や、福祉避難所や公園などをまとめたマップづくりをし、地域の課題を可視化します。

　権利擁護では、漠然とした権利擁護という言葉から項目について整理し、今後、部会で取り組む内容を検討していきます。まだ始まったばかりですので、試行錯誤しながら、しかし、確実に前に進めていけるよう取り組んでいきます。

　今後の部会については、ワーキンググループでの活動の報告を受け、方向性の確認や検討を進めていきます。また、今年度、自助・共助ワーキンググループで取り上げることのできなかった個別避難支援計画などの課題も含め、２年間の取組をまとめていきます。以上です。

（神作副会長）　ありがとうございました。今、３部会から報告をしていただきました。それぞれの部会の中で、ワーキンググループについてもどんな内容であったかということでご報告をいただいておりますが、ここから少し皆様からのご質問や意見交換のお時間にさせていただきたいと思います。今の報告を受けまして、このあたりは聞いておきたいとか、こういったところについてもっとというご意見も含めて、何かいただければと思いますが、まずは挙手をもってお願いできればと思いますけれども、いかがでしょうか。

　では、補足ということで鶴田委員からお願いいたします。

（鶴田副部会長）　時間を大幅に過ぎておきながら、さっき蛭子さんのご報告を聞いて、僕も忘れたと思ったのは前回の10月の会議の報告で、10月の会議の中でコロナ禍の課題を整理していって、見えてきたのが、情報伝達の課題と仕組みづくりという、その２つの観点から課題が出ているという意見がありましたというのを付け加えさせていただきます。

（神作副会長）　ありがとうございます。今年度につきましては、新型コロナウイルスの感染の拡大に伴いまして、様々なこれまでになかった課題というのでしょうか、今まで誰もが遭遇したことがなかったようなところについて、社会的な弱者であると言われる障がいのある方、あるいは障がいのある方たちのご家族とか周辺の方たちというところでは、様々な課題が本当に様々な角度から出てきているというのが今年度の状況なのではないかと思います。そのあたりについても自立支援協議会の部会ならではのところで課題として上がっているというところでは、今、報告はなかったのですけれども、相談支援部会としても当然ながらコロナの話は全く出ていないわけではないのですが、そのあたりは、大田区内に様々なネットワークがあり、そういったところで取り上げられたり、この協議会で取り上げられたりというところで、恐らく重層的に様々なところで取り上げられながら、何が正解か、なかなか分からない状態で取り組んでいるのが現状なのではないかと思いますので、引き続きこのあたりについてはご報告を待ちながらと思います。

　それでは、皆様からご意見を頂戴できればと思いますけれども、いかがでしょうか。今日、できれば出席の皆様のお声を全員からいただければと思っておりますので、宮坂委員からお願いしてもよろしいですか。防災・あんしん部会にご参加いただいているかと思います。ご自分の部会のことでも結構です。ほかの部会への質問でも結構ですので、一言お願いいたします。

（宮坂委員）　大田区立久が原福祉園の宮坂と申します。よろしくお願いいたします。

　今、各専門部会の報告を聞かせていただきまして、地域生活部会に質問ですけれども、昨年度、報告の中で発達支援マップの検証ということで、ダウン症のお子さんをモデルケースにしたものを検討されたのかと思います。今年度、４つの事例ができればということでお話を伺いましたが、４つの事例は具体的にどのようなケースを想定されているか、もし現時点であれば教えていただければと思います。

（宮崎部会長）　４つの事例と申しましても、４人の方にそれぞれのお立場で事例を考えていただこうと考えています。１つは、まだ今日お見えになっていないのですが、矢口の宮嶋先生の実際にあった事例、それから今日いらしている志村さんの事例を来月に取り上げます。あとは放課後等デイサービスをやっている相澤さんの事例、もう一つは重症心身障がい児の方の事例をどこかで挙げようかと思っていまして、今それぞれお名前を挙げさせていただいた方に内容のほうは考えていただいて、その中で、こういうケースには、まず最初の入り口はどこかとか、窓口はどこになるのかとか、学齢期に入れば、例えば放課後等デイサービスがあったり、放課後等デイサービスがあれば移動支援も今度は出てくるよねとか、そういうときに例えば制度の説明をする、それから受給者証を取りに行く、それはそれぞれ窓口がどこになるのかとか、そういう形でつくっていければいいかなと思っています。

　それにプラスして、先ほどちょっと私が申し上げたように、「障がい者福祉のあらまし」というのが大田にもあるのはご存じだと思うんですけれども、その「障がい者福祉のあらまし」に沿った説明をしなければいけないので、入り口はどこで、例えば何課のどこの部署でというのは分かるのですが、文言の説明というのはなかなか難しくて、それは事務方のお力を借りながら、「障がい者福祉のあらまし」に載っている表現とかをうまく使いながら出していくのがベターではないかということで、その作業も結構大変なので、そんな形で今つくらせていただいています。

（宮坂委員）　ありがとうございます。これができると、どう動いたらいいかご自分で考えたり、動きが見えてくるので、すごくすてきなツールになってくると思いますので、期待しております。

（神作副会長）　ありがとうございました。今、発達支援マップについてのご質問ということで説明していただきましたけれども、ほかの方からもご意見を頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。

　それでは、相談支援部会に参加していただいております古怒田委員からお一言いただければと思います。お願いいたします。

（古怒田委員）　精神障害者家族会の古怒田と申します。よろしくお願いいたします。

　質問ではないのですが、現状をちょっとお話ししたいと思います。大田区内に４つの家族会があるのですけれども、それぞれは保健所を借りて例会を開いてきたので、ここのところコロナの関係で、もう半年以上、全然家族会が開かれないという状況です。ただ、全体のつばさ会としては、週に１回ですけれども、電話相談を取り組んでいます。そうした中で、例えばこんな電話がかかってきました。10年以上病院にかかっているけれども、薬が合わないというのと、家族の対応がまずいのかもしれないけれども、暴れたり大声を出したりして困る、近所に恥ずかしいから引っ越したいとか、あるいはどこか入れてくれる病院はないでしょうかとかいうような話で、厚労省としても全体的には病院は減らす、地域に帰るとかいう方針だけれども、現状としては逆行するような、本当に家族が困っているという問題とか、あるいはもう一つあった電話は、農林次官が息子さんを殺してしまったということで、うちも似たような状況で、お母さんからですが、いつああいう状況になるか分からない、不安でたまらない、どうしたらいいのでしょうという声が出されるということで、本当に家族会の再開が求められているし、例会を開く場所がないかなというのも１つの課題だと思っています。

　それで、障がい者に取り組む状況は戦後ずっと取り組まれてきたと思いますけれども、肩身の狭い思いをしてきた。日本が障害者権利条約を批准したのは141番目ですよね。そういうことで、まだ数年しかたっていませんが、やっと日が当たるというか、障がいのある人が本当に気持ちよく暮らしていける社会は、みんなにとっても優しい社会なんだということで、視点を変えて取組をこれからぜひ強めていきたいというふうには考えています。

（神作副会長）　ありがとうございました。古怒田委員のご意見も、相談支援部会でも精神障がい者の方の状況というところでは取り上げさせていただいたりしながら取り組ませていただいております。

　それでは、もう１名お話を伺えればと思いますけれども、増井委員からお願いできればと思います。地域生活部会にご参加されているかと思いますので、お一言お願いできますでしょうか。

（増井委員）　荏原病院のソーシャルワーカーの増井と申します。

　地域生活部会に参加させていただいていて、コロナ対応のこともありまして、私は全部の会には参加ができないという状況で今日を迎えています。今日、この協議会ということで、先ほど３部会の全体の報告もありましたけれども、これが３つになった経緯も前段でありましたが、それぞれの部会は非常に活発に、このコロナ禍の中にあっても協議が進められて、一歩一歩ですけれども、確実に進めていらっしゃる。皆さんの努力は本当にすばらしいなと思いながら、そして、この３つになったところが、また今日、検証の予定と聞いておりますけれども、これがさらに有機的に機能していけるようになるといいのかなと思っています。それで、私も医療機関としてどのように貢献できるのかなというところはまだ模索状況ですので、これから学ばせていただこうかなと思っているところです。以上です。

（神作副会長）　ありがとうございました。３部会それぞれにご参加いただいている方からということで、お声をいただきました。

　後半戦で、また３部会になっての検証、ワーキンググループの方向性についてお話しいただくところがございますので、一旦休憩にさせていただこうと思いますが、最初に申し上げるところだったのですけれども、ご説明させていただきます。本日の自立支援協議会につきましては、いつもですと公開という形を取らせていただいておりますが、この状況での参集しての参加ということですので、本日は公表されるということについてはしておりません。参加したかったという皆様も多分いらっしゃるかと思いますので、それぞれの部会で今回についてのご説明をしっかりしていただきながらということで、今回についてはご了承いただければと思います。

　また、このような形で人数が集まって行っておりますので、これから10分間の休憩を取る中で、少し換気の時間にさせていただきたいと思います。また、マイクなども回すたびに消毒をしていただいてということで、感染対策に取り組みながら協議会を開催させていただいておりますということを最初に申し上げるべきでした。今になりましたけれども、お伝えさせていただいて、これから10分間の休憩ということで、今、25分を少し回っておりますので、37分ぐらいから始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

（休憩）

（神作副会長）　それでは、再開させていただければと思います。

　後半戦で、できれば活発な意見交換の時間にさせていただければと思っております。意見交換といっても何もないところからということではなくて、先ほど来出ておりますけれども、２つ今考えていることがあります。まず１つは、先ほどから出ております３部会体制になって今年度が２年目ということで、先ほどどなたかおっしゃられたかと思うんですけれども、コロナで一度中断が入ってしまったんですが、２年にしておいたことで、ある意味、連続的な活動ができたという利点ももちろんあったかと思いますし、３部会にしたことで、それぞれの部会でいろんなことを考えなくてはならなくなったり、様々な点が見えてきているのではないかと思います。ですので、３部会体制になって、よかったなと思う点、あるいはもうちょっと工夫があるとよかったかなという点、そのあたりを委員の皆様からざっくばらんにお話をお伺いできればと思っております。

　また、先に申し上げておきますが、２点目としてはワーキンググループの方向性ということで、先ほど来、各部会にワーキンググループが、１か所のところもあれば３か所もところもあればということで、様々なワーキンググループが活動されております。ワーキンググループがそもそもどういう形でつくられたかというのは、先ほど山根副会長からも報告があったかと思うんですけれども、ワーキンググループそのものが取り組んでどうだったかというお話、そのあたりをお伺いしていきたいと思っております。もしかすると、部会体制とワーキンググループと内容的に重なるところがあるかもしれませんので、そのあたりは、今、委員の皆様が思っていらっしゃるところでのお話をお伺いできればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

　それでは、我こそはという方がもしいらっしゃいましたら、お手を挙げていただきながらと思いますが、まだお声を聞いていない方、もしよろしければいかがでしょうか。オンラインの会議が盛んになってくると、自分の発言のタイミングが本当に分かりづらくなり、また、このように参集をすると、目が合うと発言を求められてしまうのではないかというところもあるかと思うんですけれども、せっかくこのように集まっておりますので、皆さんの声を積極的にお聞きできればと思います。

　それでは、私のほうからということで、宇田尻委員からぜひお声をお聞きできればと思いますけれども、お願いできますでしょうか。

（宇田尻委員）　大田区視覚障害者福祉協会の宇田尻といいます。当事者委員として参加させていただいています。

　まず、３部会制になってよかったことは、２年任期で、このようなコロナウイルスのことがあっても継続できるということはいいなと。それから、複眼的に少し幅広い取組もできるということになります。それから、課題抽出したときに、それを作業部会や専門部会に持ち帰って、私は防災・あんしん部会に所属していますが、そのやり取りがうまく利いているので非常に助かる。それから、消防署や警察の方を含めて、オブザーバーの方々の意見がたくさんあるので、それは非常にいいことだと考えています。

　ワーキンググループとの関係、重なるところは確かにありますが、今、部会の中には可視化をしていただける方がいるものですから非常に役立って、今後はマップづくりなんかもできていくであろうと考えています。

　あと、なかなかほかの委員さんと意見交換ができないということはありますが、皆さん各自お忙しい中でやっていますので、それは徐々に進んでいければと考えています。以上です。

（神作副会長）　ありがとうございました。可視化できる人がいるというのは、確かにこのように集まれない状況の中で、どこでどういうことが起こっているのかということを伝え合いながらやっていく。一部で進んでいるのではなくて、部会の中でも伝え合いながらやっていくというところについては、今、宇田尻委員からいただいたような可視化する人がいるというのは、ある意味、協議会の役割としては大変重要なところをご指摘、プラスできているということでのいただいたお話なのかなと思いながら聞かせていただいております。

　それでは、佐久間委員から頂戴できますでしょうか。お願いいたします。

（佐久間委員）　田園調布特別支援学校ＰＴＡから参りました佐久間と申します。よろしくお願いします。

　２年任期で継続的な議論ができるメリットもすごく期待しているんですけれども、ただ、ＰＴＡは１年ごとに担当校が替わります。また、横のつながりがないので、前任校からの引き継ぎも全くない状態もあって、とても苦労しています。

（神作副会長）　ありがとうございます。特別支援学校のＰＴＡの方からのご推薦という枠が設けられているんですけれども、おっしゃられるとおり、２年任期ということではなく、ＰＴＡの方は恐らく１年ごとに入れ替わっていくというところでは、もしかすると所属される部会で新しい委員への説明とか、そういったことについても取り組ませていただくというところについては、１つ課題をいただいたのかなと思いますので、そのあたりも取り組んでいきながらと思います。ありがとうございます。

　続きまして、吉田委員からいただけますでしょうか。

（吉田委員）　大田区社会福祉協議会、所属はおおた成年後見センターになります、吉田昭子です。

　私は相談支援部会に今年度２年目で着任しております。３部会体制になってからの参加なので、その前との比較ができないんですけれども、私が飛び込んでも議論に参加することができるということで、２年任期というのは大変よいと感じております。以上です。

（神作副会長）　ありがとうございます。吉田委員は相談支援部会にご参加いただいているんですけれども、すみません、相談支援部会長として今話をさせていただいておりますが、相談支援部会としては目的が大きく２つということで、取り組む内容としては、相談支援体制の検証をするということ、地域の課題を抽出するということ、この２点に取り組んでいくことが決まっている。その中でやり方を細かく、そのときそのときに合わせて、あるいは必要なことを取り上げながらやっていきましょうということで今やらせていただいておりますが、１年半前に入られた委員の方から、今、入ってすぐにできたというところについては、ありがたいお言葉をいただけたかなと部会長としては思わせていただいております。ありがとうございます。

　それでは、遠藤委員からお一言いただけますでしょうか。お願いいたします。

（遠藤委員）　肢体協の遠藤と申します。私は防災・あんしん部会の委員になっております。

　私は、３部会体制、これはこれでいいと思います。それから、ワーキンググループにつきましては、うちのワーキンググループで、この間あったんですけれども、大きな地図を用いて災害用の支援マップを作成するという話が出ているんですね。これをぜひうちのほうで作成するように頑張りたいと思います。これから一生懸命やります。

（神作副会長）　ありがとうございます。それでは、お取り組みいただいております防災・あんしん部会の部会長の志村委員から、今のことも含めまして、お一言お願いいたします。

（志村委員）　防災・あんしん部会の志村です。おおたＴＳネットというところに所属しています。宇田尻さんや遠藤さんに引っ張られて、当事者の皆さんの実感があるところをもっと吸い上げられるようなワークショップのようなものを検討していきたいねというところが出てきました。障害福祉課にもご協力をお願いして、調査・研究でアンケートを各福祉避難所の施設にお願いしたりしているので、それはまたそれで積み重ねていって、お互いよりよい方向を目指していけたらいいなということと、もう一つ、今日、蛭子さんが発表してくれました、状態だったりタイミングだったりに応じた当事者の皆さんの困り感とか、例えば支援する方の困り感なんかも出していって、それがマッチングできるようなアンケート調査、これはアンケートに限らないと思うんですけれども、やっていこうかなと今もくろんでいる。

　あと、皆さんもご存じのヘルプカードを改良していこうと。これは実はホームページ上で打ち込んでつくれるように改良しちゃいましょうねということで、この間決まりましたので、じきにホームページにサポートセンターのほうで改良して掲載していただけるようになると思うんですけれども、それは決定をさせていただいたところで、共有していただきたいところです。

　それから、今、遠藤さんが言ってくださった、新しい防災マップを自分たちでつくっていこうよというワークショップみたいなことを企画しているところです。これはとりあえず試行の段階なので、このエリアでやっていこうというふうに準備を始めているんですけれども、当事者の方が参加して、先々どこの地域でもできるようにする。今、マイタイムラインの学習会をあっちこっちでやっていますけれども、それみたいなイメージで、地域で参加をして、自分の町会・自治会単位ぐらいの範囲で、いろんな立場の方にも参加していただいてマップをつくっていけるようなワークショップ、さっき相談支援部会で、今年、研修ができないという話があったんですけれども、何か自分たちで生み出せるものがあるはずだよねということで取り組んでいます。

　また、防災・あんしんということで、権利擁護のことを皆さんとも相談して、難しい言葉ではなくて、私たちが考える権利擁護というと、やっぱり安心に暮らすということだよねというふうに、ぼんやりとしたネーミングで始めていますが、都の自立支援協議会のほうで、各区市町村の進捗状況は分厚い報告書が毎年出るんですけれども、それによると、権利擁護を自立支援協議会で取り上げている区市町村が何か所もあるので、その辺を検証させてもらって、今年度は、ここの協議会としてどんなことができるかということも併せて、もしかすると年度末には協議会全体に向けて発信していくような感じになるのかなという思いもしております。名川先生がいろいろアドバイスをくれるので、また大幅に変更するかもしれないですが、今のところは何となくそんな感じで進んでいるということです。以上です。ありがとうございます。

（神作副会長）　ありがとうございました。防災・あんしん部会の説明を含めて話をしていただきました。

　それでは、もう一度質問点ということで、３部会体制にしてよかった点と、工夫があったらよかったなという点がもしあれば、その辺のお話もいただければということで、大場委員からお願いできればと思います。

（大場委員）　障害者生活ホームの大場貴弘と申します。よろしくお願いいたします。

　私は今年度から参加という形なので、先ほど皆さんがお話しになった２年任期の１年目というところですけれども、一昨年度、私は１回、相談支援部会のほうに参加させていただいたんですが、たしか１年で離れてしまったんですけれども、次の方にということで、途切れ途切れになってしまって、また一からスタートとなってしまうところが、今回、２年で連続的な取組ができるのではないかというところで、いいんだろうなと思っております。

　先ほどの３部会体制に関しても、デメリット的なところは思いつかなくて、私もまだ数回の参加ということで、特に大きなデメリット的なものは感じておらず、私の所属している部会に参加はしているものの、私自身がただ籍を置いているという形なので、もっとしっかりと中に入って参加という形を取りたいと思っております。

（神作副会長）　ありがとうございました。それでは、３部会体制についてですが、恐らく委員としてご参加いただいている皆様には、ご自分の部会での活動に力は入れてくださっているかと思うんですけれども、協議会全体として見たときに、それぞれの部会の役割とか目的とか、そういったものを見直そうというところから５部会から３部会にしたことについて、このところ本会も開けていなかったところから一度振り返りを持ちましょうということで、今、意見を頂戴しているところではあるんですが、運営委員のほうで盛んに３部会体制についてという話はさせていただいていまして、次に山根委員からご発言をいただきたいと思っておりますが、３部会体制については、よかった点と工夫が必要な点ということで、山根委員からありましたらお願いできればと思います。

（山根副会長）　山根でございます。

　３部会体制について、よかった点は、今、皆様のお話を伺っていて気づいたのですけれども、多少メンバーが替わっても、２年任期という流れの中では、部会としてしっかり連続性が保たれているのだなということに気づきました。

　あと、３部会体制になって工夫が必要な点ということでは、これは私の実感ですけれども、所属しております地域生活部会は、参加のメンバーを見ておりますと、５つのときのこども部会と就労支援部会と地域移行・地域生活部会、３つの部会のメンバーの方が多く集まっております。そのため、それぞれで継続して扱ってきた地域課題をどのように新しい地域生活部会の中で整理し取り組んでいくか、専門部会としての方向性といいますか、役割が正直なかなか見えづらいというところが大きな課題で残っていると感じております。以上です。

（神作副会長）　ありがとうございます。続いて、伊藤委員からもお願いできますか。

（伊藤委員）　伊藤です。

　３つの部会についての話で、僕は志村さんとか鶴田さんと一緒で、この自立支援協議会をもう10年近くやっているんですけれども、実は３つの部会にしましょうと言った言い出しっぺは僕で、なぜかというと、資料７の障がい施策推進プランの表が配られていると思うんですけれども、骨子の第４章の「施策の展開」のところで、基本目標が１、２、３とあるんですね。これに合わせた部会構成をしたほうがいいという話で実はつくっていて、よくよく見ると、地域生活は基本目標１で全部網羅されている。基本目標２に関しては相談、基本目標３に関しては防災・あんしんという形で、実はこういう形で網羅されていて、自立支援協議会の役割の中で、推進プランの見直しとか、そういうところに対しての検証もしましょうねというものが入っているのでというところも踏まえて、３部会にしましょうという話だったんですが、弊害的なところは、いろいろと考えるとあるかもしれません。もしかしたら、地域生活に関しては、ちょっとくっつけ過ぎちゃったかなというのは実際のところ感じています。だから、お二人がすごく大変な思いをしているのもよく分かっていてというところは実際あるんですが、ただ、２年任期にしてまだ１期目なので、これで答えを出していいのかというところも実際のところあるので、もう少し様子を見て、もし外すのだったら子どもぐらいかなと僕はちょっと思っています。子どもは若干違う部位なのかなと思っているので、そこの部分は今後の検証課題ではないかなと思っているのが現状の３部会についてのところです。

　そして、ワーキンググループの方向性についてで、これも若干言い出しっぺ的なところがあるので、もう少し皆さんにちゃんと説明をすればよかったなというところでお話をすると、部会で細かい話ってなかなかやり切れないですよね。今、実際のところ回数も少ないというのもあります。そのときにどうしようかと考えたときに、作業部会はあるんですが、作業部会はあくまでも部会の準備、部会に対する運営会議みたいな感じのところがあったので、それを作業の場で求めちゃうとちょっと違うかなと。なので、ワーキンググループに関しては、実際のところ、部会で出てくるような大きな課題を細かく分けていって検証していきましょうというところで、専門性のあるワーキンググループのメンバーで検証することによって、その課題が解決できるのかできないのかということを整理していきましょうと。整理することによって部会としての動きの中に取り込めるかというところを求めるべきというのがワーキンググループの考え方です。

　なので、実際のところはＰＤＣＡのサイクルになっていて、まず課題をプランとして考えて、Ⅾの部分で考えると、細かく見ていくところです。そして、チェックで整理をしていく。最後はアクションということで、解決できるのかできないのかというところを検証していきましょう。そして、解決できるかできないかというところがもしできないのであれば、もう１回プランに戻ってＰＤＣＡを回していくというところで、部会としての動きを円滑にしましょうというのがワーキンググループの役割だと僕は思っていて、それが若干伝わっていないときもあったりするので、そこの部分をどうしようかということは今後も検討していかなければいけないのかなとは思っているというのが、僕の私見ですけれども、今まとめて説明をしようと思った内容です。以上です。

（神作副会長）　ありがとうございます。実際にワーキンググループに参加されて、そのワーキンググループの目的とか意図のようなところをどのようにされていらっしゃるのかというところで、増井委員のほうから、ワーキンググループにご参加されましたでしょうか。発達支援マップにお名前はありますけれども、参加としてはまだされていないところですね。今のお話を受けて、ワーキンググループにどのようなイメージを持たれているかというところで結構ですので、お一言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

（増井委員）　イメージですか。まだ参加ができていないので大変申し訳ない。今ちょっと説明くださったので、ああ、そうかという感じで伺っていたので、またそれを念頭に置きながら参加をしていきたいと思います。

（神作副会長）　ありがとうございます。それでは、志村委員からお願いします。

（志村委員）　先ほどはすみません。防災の話になると止まらなくなっちゃうんです。皆さんのご意見を聞いていても、３部会制という話になりましたけれども、やっぱり任期が２年というところがキーワードだなと、すごく聞こえました。継続性を持ってやっている。事情で替わられるというのは仕方ないとしても、そこで押さえていくということはできるのかなと思いました。

　ワーキンググループについては、防災・あんしん部会に関して、もうやることは決まっている体でガンガン動いていく。具体的で、一応単年度で仕上げていくみたいな形になっているので、皆さんもやる気満々ですし、とてもやりがいがあるなと単純に受け止めている感じです。伊藤さんも長くやっていますとおっしゃいましたけれども、私も部会がない時代を知っている人間なので、それが２つになって、４つになって、５つになって、３つになったというのをずっと見てきたんですが、３つにするときの議論も、みんなですごく頑張ってしていった中で、やってみたというところは大きな成果だろうと思っています。

　実際私はこども部会をつくった当事者でもあるので、すごく気になって、またいでワーキンググループに出させてもらっているんですけれども、それを部会にするか、ワーキンググループにするか、違う場面を探していくかというところは、権利擁護もしかりですが、協議会の中にどんな位置づけで検討する場面をつくっていくかというのは、まだまだ可能性があるのかなと思いながら聞いていました。以上です。

（神作副会長）　ありがとうございます。

（伊藤委員）　ごめんなさい、１つ言い忘れていました。これは多分運営会議の中でも出ていた話で、２年任期にしているというところで、本会委員だけではなくて、専門部会の委員の方も２年任期にしたほうが円滑なのではないかという話も出ているので、その辺に関しても年末までのところで、各部会である程度検討していったほうがいいかなというのは実際のところ思っているので、それもできたら各部会で検証していただいたほうがいいと思っています。

（神作副会長）　鶴田委員からお願いします。

（鶴田委員）　任期の話ですけれども、２年任期にして、つなぎ目がつながってよかったという話はあるんですが、じゃ、２年任期が終わって次はどうなるのという話が今年度末から来年度にかけて残っていて、そこでまたぷつっと切れてしまったらしようがないので、そこのつなぎ目をどうしていくのかというのは、やっぱりちょっと考えていかなければいけない部分としてあるのではないかと思っています。

　あと、５部会を３部会にしたというのはどういうことかと、さっき伊藤さんは言ってくれたのだけれども、要するに、相談と防災は残って、ほかの３つが一緒になったという部会構成で、子どものこととか就労のことは、それとして話せなくなっているという現状はあって、そこがどうなのかなと思うところは幾つかあります。

（神作副会長）　ありがとうございます。今の話を受けて、司会ではありますが、私のほうからも一言意見を述べさせていただこうと思うんですが、参考資料が今日配られていると思うんですけれども、Ａ４の横になっている丸の図のようなものがあるかと思うんですが、こちらをご覧いただけますでしょうか。ここに書かせていただいていることを今読み上げたいと思います。左上の「平成31年度以降の協議会体制について」の「体制変更の背景」というところで書かれているものがございますので、ここの部分について読み上げます。お手元に資料はございますでしょうか。大丈夫ですか。読み上げますので聞いていただきながらと思います。

　協議会がほかのネットワーク会議や会議体とは違った、スタンスや役割を再考していく必要がある。自立支援協議会で検討している地域課題が、ほかのネットワーク会議や協議体で議論されているものがある、あるいはほかのネットワークで議論できるものがある。地域包括ケアシステムの検討として部会をまたぐ課題がある。現在の５部会で―これは31年度時点ですので―重複して協議している課題があるというところから、５部会で協議している課題を整理して、課題に対応した部会体制が必要として、３部会という話が出てきました。

　結果として、防災部会だったところが少し権利擁護的なところも含めて、先ほど伊藤委員からもありましたように、プランとの整合性も合わせてというところはあったのですが、防災・あんしん部会という形になったということ。

　あと、相談というのは、恐らく協議会の、ある意味、一番大きな目的と言っても過言ではないかと思うんですが、相談についてきちんと検証・検討を行っていくものであるというのは、先ほど協議会の目的でも読ませていただいたところがあるかと思いますが、相談というのは、ある意味、この協議会の大きな目的としては外せるものではないというところでは、相談支援部会が残っているということ。

　あと、地域生活部会という形で、３部会を１つにまとめたかのような形にはなっているのですけれども、ほかのネットワーク会議とかが大田区内では行われている。そこで検証できるものもあるのではないか。協議会は全てのものを取り上げるところではないという考え方もあるのではないか。あるいは部会同士で似たような課題があったときに、合同部会を開きましょうということがすごく活発に行われるようになっていました。それ自体は決して悪いことだとは思ってはおりませんけれども、要するに、部会をまたいで同じ議題について考えようということが起こっているのであれば、部会に分かれるのではなくて、それを整理した中で、一度それぞれの部会の中で地域の課題は何だろうかということを立ち戻って考えようというところから３部会になったという経緯があるかと思っております。

　ですので、そういったところで考えると、確かに３部会が一緒になったかのような地域生活部会では、様々な課題を取り上げるところについてはすごく活発にやってくださっていただいていると思いつつも、協議会で取り上げるべき課題についての整理をするというところが、私は工夫として必要だったのではないかなと、すみません、司会でありながら意見として述べさせていただきました。

　今、せっかく参考の資料を配っていただいておりましたので、それを基に少しお話をさせていただいたのですけれども、３部会体制について、名川会長から、もしよろしければ、これまでのところで出た意見から、会長のお立場でということでご意見を頂戴できればと思います。お願いいたします。

（名川会長）　多分いろんな歴史なり、そこの中での活動について認識を持っていないと、ちょっと言いにくいなという感じがあったので、ずっと聞いていたのです。ただ、話を聞いていて幾つか分からなかったことがあって、オーバーラップ部分があったからまとめたということなのであれば、その結果として、重なりが解消されてよくなったという感想が出てきたのかな、それとも逆に、その部分が扱えなくなって終わっているのかなというのはちょっと気になっていたんですね。そうしたら、今、鶴田さんから、そこが出てこなくなったというお話だったので、それはどうするんだろうなというのはちょっと気になったところです。

　さらに、３部会になったとしても、やっぱり重なる部分は重なっていることとしてあるし、共通部分もあります。じゃ、それはまた１つにすればいいのかというと、そういうことでもないですね。伺っていて思ったのは、今、副部会長さんからお話が出ましたけれども、やるべきことってある程度限られているので、そこの中で協議会としてやることをある程度整理した上でやっていく、そこのところが一番大事なのかなという気はしました。あれこれやろうとしていくと、どうしても分裂したりするということがありますね。やっぱり分けてしまうと問題としては見えにくくなりますよね。それでまとめると今度は会議が長くなるという背反問題があって、そこら辺は恐らく運営会議なり何なりでコントロールしていくということが必要なのだろうと思います。年間の課題として、協議会であるからこそできること、協議会という強みを生かしてやったほうがいいこと、ほかに任せたほうがいいことを、大田区に住んで活動していらっしゃる方々こそが―すみません、私は外の人間なので、よく分からないのですけれども、整理をした上で、ここのところはほかにお願いをしよう。その上で、協議会だからこそ、このようにやってみようというところを整理して、できるだけ本会とか運営会議で他の部会との共通性なり何なりを共有していくという取組が必要なのかなと思ったところです。

　なので、３部会なら３部会で、やれることは限られてくるのだろうと思いますけれども、逆に、今の話を聞いていて、じゃ、５部会に戻せばいいかというと、そうでもないなと思いました。３部会にまとまった中で優先順位をつけて、これをちゃんとやって２年間の任期の中で結論を出していこうという取組のほうが、むしろ求められているのかなと思ったところです。

（神作副会長）　ありがとうございました。今、会長からもお話をいただいたところではございますけれども、今の話を受けて、今こんなふうに思っているというところで、最後にお一人お二人お言葉をいただければと思います。長く関わっていただいております宇田尻委員から、もしよろしければ今のお話を受けてというところで一言いただければと思います。お願いいたします。

（宇田尻委員）　視覚障害者福祉協会の宇田尻です。

　実は、コロナのことがあったので、３部にまたがった合同部会みたいなのがプロジェクトチームみたいにできるのではないかとは考えていたんですが、ずっと停止してしまったものですから、まず前年度の検証から始まって、大田区のほうの推進プランに従ったＰＤＣＡサイクルを考えるのですが、それがちょっと立ち遅れています。ワーキンググループは１年ですし、のみ委員さんも任期が１年ですよね。ですから、年度内に結論を出さなければいけないことはあるかと思います。その絞りがしにくかったということがありましたので、今後はそれも踏まえて考えていかなければいけないと思います。

　それから、外部機関もいろんなネットワークがありますから、その中での振るい分けみたいなのは運営委員会のほうで出していただいて、逆に委員に投げかけていって考えてもらうという方向はあるのではないかとは思います。そのためには会議が１回ぐらい増えるかもしれませんけれども、それも仕方ないかなと思います。そんなことを今思っているところです。以上です。

（神作副会長）　ありがとうございました。それでは、宮崎部会長からもお一言いただいてと思いますが、お願いいたします。

（宮崎委員）　伊藤さんの言葉を借りると、一番範囲が広くて、一番まとまりにくいところの会長をなぜ私がやっているんだろうという素朴な疑問はあるんですけれども、やり始めて思ったことは、僕は、システムとしてはすごくいいことなんだろうと思っています。ただ、システムはいいんですけれども、始める段階で、我々が、こういう形になるよねという具体的な絵が描けていなかったので、地域生活部会の１期目としては、特に座長として引っ張らなければいけない僕が、絵が描き切れていないのは個人的な反省なのかなと思っております。

　ワーキンググループも、以前の３部会のところから課題をそのまま引き継いで残すという形にしてきたんですけれども、２年任期でもっと具体的な議論をという部分と、もうちょっと学びたいという部分がないまぜの状態になってしまったというところはすごく反省があって、実際にワーキンググループとして有機的な活動をするには、成果物を出していくとか、もっと具体的に結果をきちんと出すというところに特化していかないと、これはずれていっちゃうのかなと思っています。これは僕の個人的な意見なので、この辺はまた皆さんに伺ってから検証したほうがいいのかなというふうには思っております。

　なので、鶴田さんがその前におっしゃったように、２期目に対して何をするのかというのは、２年前の議論にまた戻るんですけれども、継続的な課題は何が残っているのかというところをそれぞれがちゃんと踏まえて、その中から何を取り出してワーキンググループに持っていくのか、あるいは俎上に上げていくのかというところを考えていくことがスタートの一番大事な部分なのかなと、実際に２年やっての自分の実感としての反省と展望みたいな感じで思っています。これはまたほかの方にも、いや、宮崎、そんなことはないよとか、それはもっともだよとか、いろんなご意見があると思うので、ぜひ広くご意見をいただいた上で、よりよいものにしていければと思っております。以上です。

（神作副会長）　ありがとうございました。３部会体制とワーキンググループについて、意見交換ということでのお時間を取らせていただきました。大変活発なお話をいただきまして、ありがとうございます。そろそろお時間も迫ってきているので、議題としては次に進ませていただきます。

　次に、「区からの報告事項」ということで、資料７、８、９をお手元にご準備いただきながら聞いていただければと思います。

（鶴田委員）　それに入る前に一言いいですか。

（神作副会長）　分かりました。

（鶴田委員）　地域生活部会で報告したように、コロナ時代の障害福祉サービスの問題を検討しているわけですが、先日、日弁連主催で、「ウィズコロナ時代の障害福祉サービスの現場で起きている課題」という全国手をつなぐ育成会の又村さんの講演会があって、そこでも自立支援協議会の役割は大きいということが強調されていたんです。コロナで例えばクラスターが発生してしまったところに対して区としてどう対応していくのか、誰がどう応援に入るのかみたいなこととか、考えなければいけないことがいっぱいあって、そこを考えていく役割として自立支援協議会が一つあるだろうという話があって、意を強くしたのです。あと何か月しか残っていないというところもあるんですが、自立支援協議会として、その辺の問題を年度末に向けて全体で検討していくみたいなことができればいいなと思っているので、一言加えさせていただきました。

（神作副会長）　ありがとうございました。よろしいでしょうか。

　それでは、黄木課長、お願いいたします。

（黄木課長）　障害福祉課の黄木でございます。日頃より区の福祉行政にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

　本日は、「区からの報告事項」ということで３点お伝えさせていただきます。私からは１番目、２番目ということでお伝えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

　それでは、まず(1)でございます。「次期おおた障がい施策推進プランの概要について」ということで、お手元の資料７にお示しさせていただいてございます。Ａ３判の資料になります。現在、区のほうでは、ご案内だと思いますが、令和３年度からの３年間を計画期間といたします表記プランを作成中でございます。大田区障がい者施策推進会議において検討を進めさせていただいてございます。計画は第１章から資料編を含めまして全７章構成ということで考えてございます。

　各項目でございますが、まず第１章でございます。左の上のほうから順に簡単に進めてまいりますが、５つの項立てで構成させていただきたいと思ってございます。この中で３に書いてございますが、「他の計画等との関係」というところでは、福祉分野の個別計画を概括いたします大田区地域福祉計画など、関連する計画と整合性を図って策定する旨を記載いたす予定でございます。

　その下の枠になりますが、第２章では、実態調査の結果と施策との関連性をより分かりやすくするため、新たに３に記載してございますが、「実態調査等に基づく障がい者施策の課題」というところを設けさせていただきたいと考えてございます。

　第３章になりますが、「計画のめざす姿」といたしましては、基本理念等を記載してまいります。基本理念につきましては、引き続き「障がい者が地域で自分らしく安心して暮らせるまちをつくります」として、包摂型の社会の道筋を目指していきたいと考えてございます。基本目標につきましては、基本理念を踏まえまして、以下の３つを定めてございます。

　その下になりますが、この計画を推進いたします取組の横断的な視点といたしましては、上位計画でございます地域福祉計画との整合性を図り、以下のような３つを記させていただいてございます。

　第４章につきましては、真ん中のところになります「施策の展開」でございますが、前の章に掲げました基本理念、基本目標を達成するための施策及びこれからの主な取組を記載してございます。

　右側の上になりますが、第５章、第６章、国の指針に基づき、成果目標やサービス見込量等を記載してまいります。こちらのほうは記載が必要な部分でございますので、現在、東京都とも調整をしているところでございます。

　以上が次期おおた障がい施策推進プランの概要でございます。

　続きまして、(2)になりますが、「大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例について」でございます。こちらの条例につきましては、本年の９月30日施行という形になってございます。

　資料８をご覧ください。「制定理由」でございますが、大きく２つございます。手話が言語であることの理解の促進、それから障がいの特性に応じました多様な意思疎通手段の利用の促進、この２つを進めていくことによって、地域共生社会の実現に寄与していきたいというものを制定理由とさせていただいてございます。

　「条例の構成」につきましては、前文がありまして、(1)から(7)という形で分かれてございます。目的から始まり、区、区民、事業者の役割等を記載してございます。

　３番の「今後の区の取り組み」になりますが、(1)から５つほど示させていただいております。例えば、一番上は動画配信等によります手話通訳者の活用ということで、区から動画等、例えば区長の挨拶等を配信するときには手話通訳等を活用していく、そのような内容となってございます。

　４の「条例文」で、後ろの資料９になりますが、条例文をそのまま添付させていただいてございます。

　簡単でございますが、私からは以上になります。

（神作副会長）　黄木課長、ありがとうございました。続いて、(3)になりますが、「大田区福祉避難所開設に関する進捗状況について」ということで、福祉管理課、山下係長、お願いいたします。

（山下担当係長）　福祉管理課調整担当、山下と申します。よろしくお願いいたします。

　私のほうから「大田区福祉避難所開設に関する進捗状況について」ご報告させていただきます。本来であれば地域福祉推進担当副参事、伊藤からご報告させていただくものでございますけれども、今回、予定がありまして途中で失礼をさせていただきましたので、私のほうから代理で報告させていただきます。

　今年度、区では、障がい者、高齢者など要配慮者の方々を対象とした、特に風水害時における避難場所を開設する準備を進めております。我々の避難場所としては、２種類、開設の準備を進めております。まず第１点目が水害時緊急避難場所内の要配慮者スペースで、水害時緊急避難場所というのは、ある程度の規模の風水害が予想された場合に、区内の区立小中学校89か所をはじめとした施設に開設される避難場所になります。その中に例えば段ボールベッドとかマットとか、一般のスペースでお過ごしになることがなかなか難しいという要配慮者の方に対して場所を提供するスペースを設けさせていただくことになりました。

　もう１点目が福祉避難所になります。福祉避難所は区内の福祉施設に開設させていただく形になります。ただ、施設の浸水状況とか損傷状況、あとは施設の利用者さんもいらっしゃいますので、そちらの調整も含めて考えていかなければなりませんので、その都度、開設施設ついてはご案内させていただくことになります。避難場所については、２点同時に開設させていただくことになりますので、よろしくお願いいたします。

　今回、カラー印刷のご案内を２種類お配りさせていただいているかと思うんですけれども、こちらは区民の方々に対してこの夏に配布させていただいたものになります。こちらの部分について、それぞれ水害時緊急避難場所の要配慮者スペース、また福祉避難所について、お願いとか詳細について記載をさせていただいておりますので、詳しくはこちらをご覧になっていただければと思います。私のほうから以上になります。

（神作副会長）　ありがとうございました。以上で議題としては全部が終了ということになります。

　志村委員からお願いいたします。

（志村委員）　黄木さんに質問というか、ここの場面で施策推進プランのこれからの策定スケジュールみたいなことを皆さんに共有していただけるとありがたいかなと思います。

（黄木課長）　黄木でございます。これからのスケジュールということになりますけれども、先ほど申し上げましたが、このプランは障がい者施策推進会議で検討していただいてございますが、11月12日に第４回目の推進会議を予定しているところでございます。こちらで計画の素案的なものができればと考えてございます。その後、12月末から１月頭にかけてパブリックコメントを予定しています。時期的にはまだ確定はしていないので、その頃に計画のパブリックコメントを考えているところでございます。それを経まして、年度内に策定ということを想定しているところでございます。以上でございます。

（志村委員）　どうもありがとうございます。同時に、差別解消支援地域協議会というのをやっていただいて、いろいろ調整していただいているなと参加しながら実感も持っておるのですけれども、防災・あんしん部会として、今のところ、権利擁護で虐待、差別が気になるキーワードであるので、場合によっては情報をいただけるとありがたいかなと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。以上です。

（神作副会長）　ありがとうございました。

　そうしましたら、最後に「まとめ」ということで、名川会長、お願いいたします。

（名川会長）　時間が足りないのかもしれないなと思いながらお伺いをしていました。私自身はこれが初めてですので、いろいろとお教えいただきながらということですから、まとめというほどではございません。ただ、自立支援協議会というのはいろいろなスタイルがあって、個別の難しい案件についての対処をするというところもあれば、ある程度施策提言的に動かしていくというところもあって、それぞれの協議会によって流れは違うだろうと理解をしております。ここ大田区にあっては、どちらかというと問題解決型、課題解決型でいろいろとやっていこうとする意欲が見受けられるように思いますので、そういう意味合いでは、すみません、全体のスケジュールがあまりよく分かっていないのですけれども、区切り区切りで丁寧な報告書もありがたいのですが、非常にシンプルに、ここができた、次はこれだというのをつくった上で、できるだけそれを多くの人たちに共有いただくということも重要なのではないか。そうでないと、やっている人はやっているのだけれども、結局、それがつながっていかないというところがあるような気がして、せっかく課題解決型で動いているのであれば、あなた方がそれをやっているんだったら、じゃ、これをやってくれというような流れもできたほうがいいのではないかなと思いました。

　あともう一つ、今回、ワーキンググループについても取り扱っていただいたということかと思いますけれども、まだ議論はある可能性もあるのではないのかなと思われました。部会制については、ある程度の議論はできたので、よかったなと思いますけれども、その辺については、またほかのところでいろいろとご意見をお聞かせいただければと思います。

　今日は長い間どうもありがとうございました。

（神作副会長）　名川会長、ありがとうございました。

　以上をもちまして議題としては終了ということになります。次回の本会の予定ですけれども、日時としては３月８日の月曜日、場所は同じ、こちらの場所になりますが、１時半から３時45分ということで、今日は３時半までの予定が、５分オーバーしてしまってすみません。司会の仕切りが悪くて申し訳ございませんでした。次回は３時45分までということで、また議論の時間を設けながら、このような形で協議会を進めてまいりたいと思います。

　以上をもちまして、令和２年度第１回になります本会を終了させていただきます。ご参加いただきました皆様、本当にありがとうございました。お疲れさまでした。